

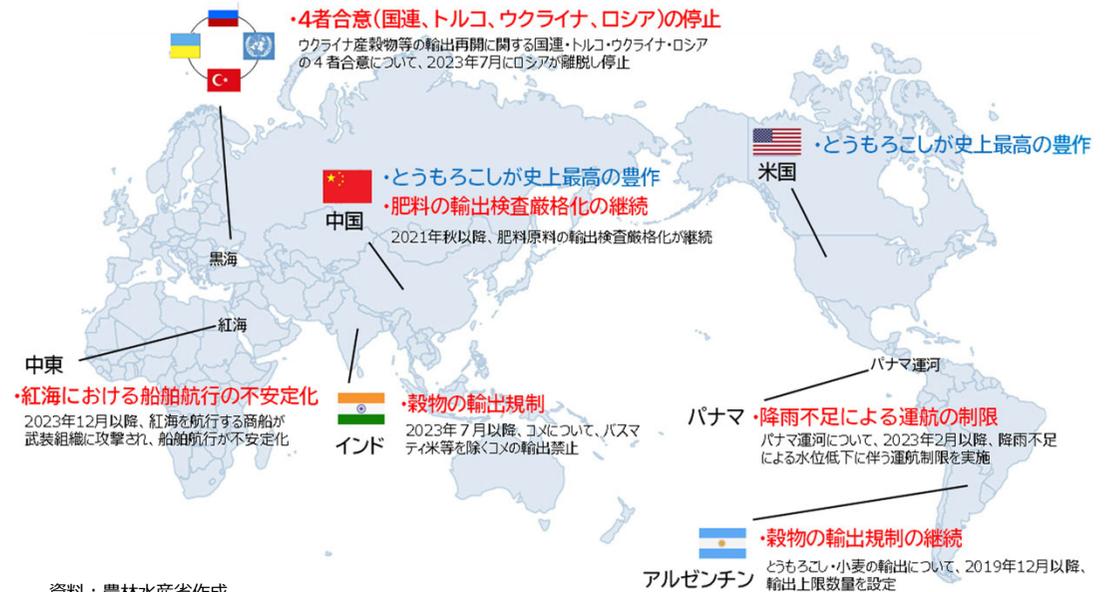
トピックス

- 1 食料安全保障の強化に向け、構造転換対策や地域計画の策定を推進
- 2 「物流の2024年問題」への対応を推進
- 3 農林水産物・食品の輸出を促進
- 4 農業分野におけるカーボン・クレジットの取組拡大を推進
- 5 スマート農業技術の導入による生産性の高い農業を推進
- 6 農業と福祉の課題を解決する「農福連携」を推進
- 7 令和6年能登半島地震への対応を推進

過度な輸入依存を低減していくため、小麦・大豆等、海外依存の高い品目の生産拡大を推進するとともに、農業生産資材の国内代替転換を推進するなどの構造転換を推進

- 気候変動等による世界的な食料生産の不安定化や、世界的な食料需要の拡大に伴う調達競争の激化に、ウクライナ情勢の緊迫化等も加わり、世界の食料需給等をめぐるリスクは高まり。食料安全保障の強化が国家の喫緊かつ最重要課題
- 農林水産物・食品の過度な輸入依存は、原産国の不作等による穀物価格の急騰や、化学肥料原料産出国の輸出規制による調達量減少の場合等には、国際情勢の変化により、思うような条件での輸入ができなくなるなど、平時でも食料の安定供給を脅かすリスクを高めることとなる。
- 食料や農業生産資材の過度な輸入依存を低減していくため、小麦や大豆、飼料作物といった海外依存の高い品目の生産拡大を推進するとともに、農業生産資材の国内代替転換を推進するなどの構造転換を推進
- 特定農産加工業の経営改善を引き続き促進するため法の有効期限を5年間延長するほか、輸入原材料の価格水準の高騰等により影響を受ける特定農産加工業者の原材料の調達安定化の取組への支援を可能とする「特定農産加工業経営改善臨時措置法の一部を改正する法律案」を、第213回通常国会に提出

2023年の諸外国での主な動き



海外依存の高い品目の生産拡大の事例



農事組合法人おぶくろ営農では、大型機械の活用や農地の高度利用等により、小麦の増産を推進(大分県)
資料：農事組合法人おぶくろ営農

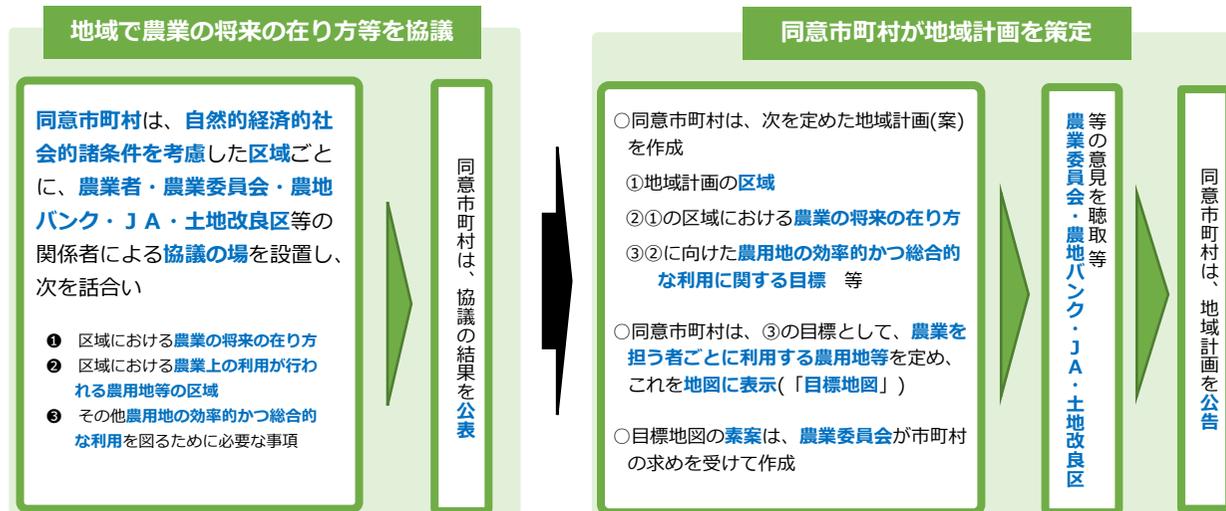


菊池地域農業協同組合では、自給飼料の確保に向け、とうもろこしの二期作を大規模に展開(熊本県)
資料：菊池地域農業協同組合

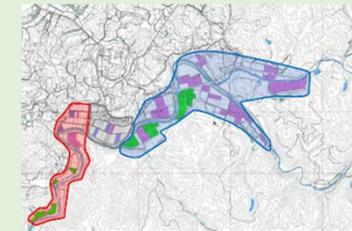
地域での話し合いにより将来の地域農業の在り方等を示した「地域計画」を定め、農地バンクを活用した農地の集積・集約化を推進

- 2023年4月に施行された改正農業経営基盤強化促進法では、市町村は、これまでの「人・農地プラン」を土台とし、農業者等による地域での協議を踏まえて、将来の地域農業の在り方や目指すべき将来の農地利用の姿を明確化した目標地図を含めた「地域計画」を策定することとしている。
- 地域計画は、地域農業の将来設計図となるもの。若年者や女性を含む幅広い意見を取り入れながら、地域の農業関係者が一体となって話し合い、策定することが重要。地域計画の策定は、食料安全保障の強化やスマート農業技術の導入による生産性の向上、環境と調和のとれた食料システムの確立等にも重要
- 2025年3月までに地域計画の策定を行う予定がある市町村は1,636。2025年3月までに各市町村において地域計画の策定を着実に進めるためには、関係機関・団体が一体となって計画的に取組を推進していくことが必要
- 農林水産省では、地域計画策定マニュアルや飼料も含めた地域計画策定のポイントの作成、地域計画の策定に向けて参考となる事例の紹介、先進的な地域とのWeb意見交換会を実施
- 農地中間管理機構(農地バンク)を活用した農地の集積・集約化を進めるとともに、地域の農地の計画的な保全や、適切な利用も一体的に推進

「地域計画」策定の流れ



地域計画の策定推進の事例

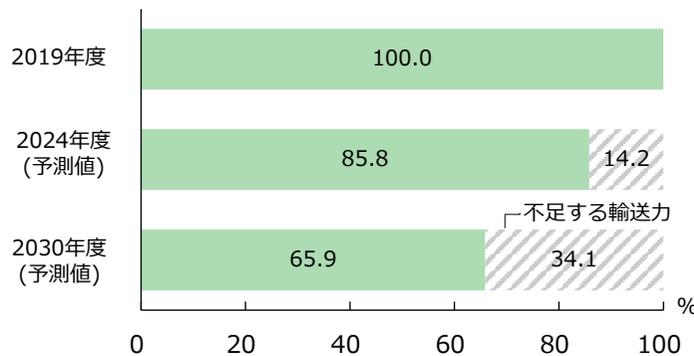


江津市は、コーディネーターを活用し、地域単位における将来の農業の方向性や、将来の農用地利用の姿である目標地図をまとめた地域計画の作成を推進(島根県)
資料：島根県江津市

喫緊の課題である「物流の2024年問題」に対処するとともに、農林水産物・食品の物流確保に向けた取組を推進

- 2024年4月に、物流産業の長時間労働の改善のため、トラックドライバーの時間外労働に上限が適用。何も対策を講じなければ2019年度と比べて輸送能力が2024年度には14.2%、2030年度には34.1%不足すると推計
- 政府は、2023年6月に、我が国の物流の革新に関する関係閣僚会議において、緊急に取り組むべき抜本的・総合的な対策を「物流革新に向けた政策パッケージ」として取りまとめ
- 農林水産省では、農林水産物・食品の物流の確保に向け、長距離輸送の削減、荷待ち・荷役時間の削減、積載効率向上・大ロット化、トラック輸送への依存度の軽減を推進
- 全国各地・各品目の農林水産業者等の物流確保に向けた取組への後押しや負担軽減を図るため、農林水産大臣を本部長とする「農林水産省物流対策本部」を設置
- 第213回通常国会に、「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律及び貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律案」を提出

労働時間規制等による物流への影響



資料：株式会社NX総合研究所資料を基に農林水産省作成

中継共同物流拠点の事例

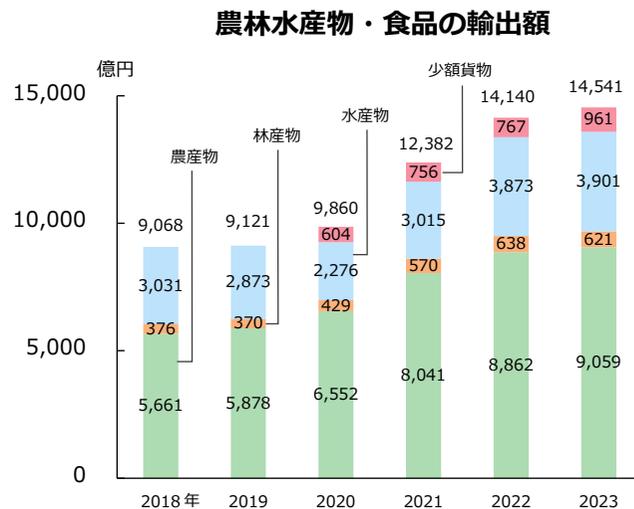


株式会社名港フラワーブリッジは、「物流の2024年問題」への対応に向け、花き物流の中継共同物流拠点を整備（愛知県）

資料：株式会社名港フラワーブリッジ

2023年の農林水産物・食品の輸出額は過去最高を更新する1兆4,541億円。ALPS処理水の海洋放出に伴う中国等による水産物の輸入停止等に対応し、輸出先国・地域の転換を推進

- 2023年の農林水産物・食品の輸出額は、前年に比べ2.8%と若干増加し1兆4,541億円となり、過去最高を更新
- 2025年までに2兆円、2030年までに5兆円とする目標の達成に向けて、2023年12月に改訂した輸出戦略に基づき、品目団体を中核としたオールジャパンでの輸出促進、輸出支援プラットフォームによる海外現地での支援、大口輸出に向けたモデル産地の形成、知的財産の保護・活用等の取組を強かに推進
- ALPS処理水の海洋放出に伴い、中国、ロシア、香港及びマカオは、日本産水産物等の輸入停止を行ったが、関係省庁と連携して、科学的根拠に基づかない規制の即時撤廃を強く働きかけ
- 中国等が行っている輸入停止により影響を受けている水産物の輸出先国・地域の転換に向けた対策として、「水産業を守る」政策パッケージに基づき、JETRO等と連携し、輸出先国・地域の多角化に向けた取組を実施



資料：財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成

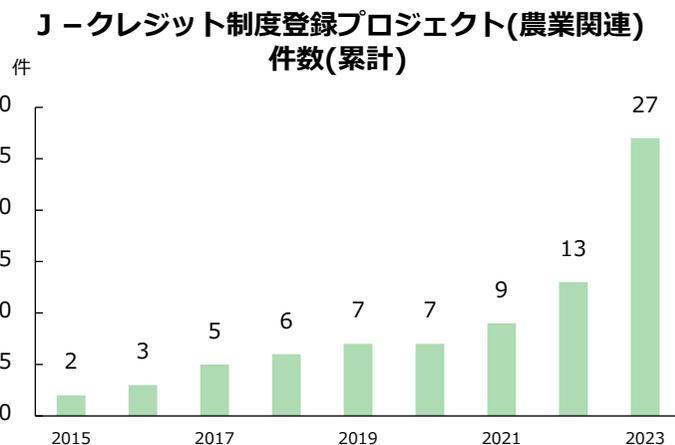
JETROと連携した輸出先国・地域の多角化



日本貿易振興機構(JETRO)が2024年1月にベトナムへ「ホタテ加工施設等 視察・商談ミッション」を初めて派遣。現地におけるホタテの殻剥き加工現場等を視察

2050年カーボンニュートラルの実現に向け、森林、農地、家畜等の自然由来の温室効果ガスの排出削減・吸収に資する取組の後押しとして、J-クレジット制度の取組を推進

- 2050年カーボンニュートラルに向けて、脱炭素に向けた民間投資を促進し、化石エネルギー中心の産業構造・社会構造をクリーンエネルギー中心へ転換するGXを加速していくことが重要
- 温室効果ガスの排出削減・吸収量をクレジットとして国が認証し、民間資金を呼び込む取引を可能とする「J-クレジット制度」は、農林漁業者等の温室効果ガス削減・吸収の取組による温室効果ガスの削減量をクレジット化して売却することで収入を得ることが可能
- 同制度により創出されたクレジットは、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく温室効果ガス排出量の報告に利用できるほか、海外イニシアティブへの報告、企業の自主的な取組といった様々な用途に活用することが可能
- 2024年3月末時点で、J-クレジット制度におけるプロジェクトの登録件数は608件。農業者が取り組むものは27件、農業分野の方法論を用いたものは17件
- 農林水産省では、農業分野のJ-クレジット制度の取組推進に向け、普及用マニュアルや認証されるクレジットの見込量の簡易算定ツール等を作成するとともに、方法論の新規策定等を実施



資料：J-クレジット制度事務局資料を基に農林水産省作成
注：1) 登録件数はプロジェクト登録申請年度を基に作成
2) 2023年度末時点の数値

J-クレジット制度活用の事例

広域営農組織である「3らいず」は、株式会社クボタと連携し、水稲栽培において中干し期間を延長し、これにより削減できる温室効果ガスの量をクレジット化する取組を推進（福井県）
資料：株式会社クボタ

デジタル技術を基盤とするスマート農業技術は、農業現場の様々な課題の解決に貢献

- ▶ スマート農業は、大規模法人だけでなく、中小・家族経営にとっても、現場の課題解決に役立つ一方、スマート農業機械の導入コストの課題に対しては、農業支援サービス事業者の活用が有効。スマート農業技術を開発し、それらを用いて地域に合わせたサービスを提供するスタートアップも参入
- ▶ 中山間地域においても、スマート農業技術が活用できるよう、狭小で傾斜の強い圃場にも導入可能なスマート農業技術の開発や地域ぐるみでの農業機械のシェアリング等を推進する必要
- ▶ スマート農業技術は、化学農薬や化学肥料の使用量の低減を始め、環境負荷の低減にも貢献。水田の泥をかき混ぜて雑草の生長を抑制し除草剤の使用を削減するアイガモロボットや、ドローンによる農薬のピンポイント散布といった、みどり戦略の実現に向けた取組にも活用
- ▶ 農福連携を推進する上でもスマート農業技術の活用は有効。スマート選果システムにより、容易に箱詰め作業が行えるようにするなど、障害を持った人の農作業をサポートする技術も登場

スマート農業技術の事例

中小・家族経営にも活用できる
農薬散布ロボット
資料：株式会社レグミン



中山間地域で活用できる電動
アシストスーツ
資料：パワーアシストインターナ
ショナル株式会社

G7宮崎農業大臣会合においてスマート農業技術を紹介

- ▶ 2023年4月22～23日にかけて宮崎県宮崎市で開催されたG7宮崎農業大臣会合において、農林水産省では、スマート農業技術の展示や現地での実演を実施。展示会場では、ピーマン自動収穫ロボットやスマートグラス等を紹介し、実演会場では、自動走行トラクタやドローン等を実演



スマート農業技術の実演を行う農業高校生
資料：G7宮崎農業大臣会合協力推進協議会

農福連携に取り組む主体数は前年度に比べ15%増加。農業と福祉の双方が農福連携に取り組む効果を認識

- 農福連携は、障害者の農業分野での活躍を通じて、農業経営の発展とともに、障害者の自信や生きがいを創出し、社会参画を実現する取組
- 2022年度の調査によると、農福連携に取り組む主体数は、前年度に比べ15.1%増加し6,343主体。障害者の賃金や工賃の引上げの観点からも農業へ高い期待
- 農福連携に取り組んだ農業経営体のうち77.3%が、農福連携の取組により収益性向上に対する効果が「あり」と回答。また、農福連携に取り組んだ障害者就労施設のうち87.5%が、農福連携の取組によるプラス効果が「あり」と回答
- 農林水産省では、農福連携の取組が全国に広がり各地で定着するよう、2023年10月に初めて「ノウフクウィーク」を開催し、各地で農福連携に取り組む事業者等と連携して、全国30カ所で農福連携に関するイベントを実施

農福連携の取組主体数



資料：農林水産省作成
注：各年度末時点の数値

ノウフクウィークのポスター

「農福連携」は、障がいを持つ方などの農業での活躍により、社会参画を実現する取組です。
「ノウフクウィーク2023」では、農福連携を多くの方に知っていただくために、全国各地で、農福連携に関するイベントを数中的に実施します！

農林水産省

農福連携の事例



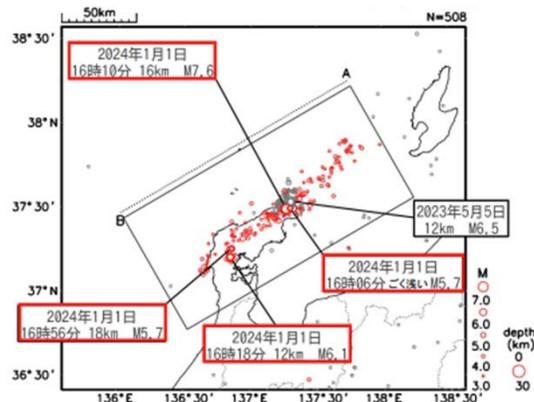
社会福祉法人ゆずりは会は、障害のある人でも農作業に取り組めるよう、一人一人の特性に応じて農作業を割り当て、障害のある人が高い工賃を得て活躍できる場を提供するとともに、地域農業の担い手確保に貢献(群馬県)

資料：社会福祉法人ゆずりは会

令和6年1月1日に石川県能登地方で地震が発生し、甚大な被害。非常災害現地対策本部を設置するとともに、政府職員の現地派遣や被災地への食料支援等を実施

- 2024年1月1日に、石川県能登地方を震源とするマグニチュード7.6の地震が発生し、同県輪島市及び志賀町では震度7を観測したほか、沿岸部では津波に伴う海面変動も観測
- 政府は、発災直後から、警察、消防、自衛隊等を被災地に派遣し、被害状況の把握や救命救助、捜索活動等に当たるとともに、非常災害現地対策本部を設置し、各府省から多数の職員を被災地に派遣して、道路の啓開や物資の支援、避難者の命と健康を守るための二次避難の実施を行い、政府一体となって災害応急対策を実施
- 農林水産省は、1月2日から被災地方公共団体に食料等を送る支援を実施。また、食料供給・物流の円滑化や農地・農業用施設等の被害状況確認・早期復旧を図るため、農林水産省職員の現地派遣等を実施。農業用施設等の復旧・復興に早急に対応していくため、3月末までに北陸農政局管内3か所に拠点を設置
- 石川県を始めとする各県の農林水産被害については、農地・農業用施設、畜舎や山林施設等の損壊、大規模な山腹崩壊、海底地盤の隆起等による漁港、漁場等の損壊等が発生し、甚大な被害。能登地方の畜産農家では、断水や施設損壊、生産物廃棄・家畜被害等の甚大な被害が発生。また、水稻の作付に必要な農地・農業用施設等に甚大な被害が発生
- 醤油や味噌、菓子、水産加工品等の食品企業においても製造・保管設備の損壊等の甚大な被害が発生

令和6年能登半島地震の震央分布図



資料：気象庁「「令和6年能登半島地震」について(第3報)」



農林水産省緊急自然災害対策本部で発言する農林水産大臣



被災地での温かい食事の無償提供

被災地の速やかな復旧に向け、「被災者の生活と生業支援のためのパッケージ」を取りまとめ。地域の将来ビジョンを見据え、農林漁業者の一日も早い生業の再建等に向けて必要な対策を措置

- 政府は、2024年1月11日に、「令和6年能登半島地震による災害」を激甚災害として指定。激甚災害の指定により、農業関係では、農地、農業用施設、共同利用施設の災害復旧事業について、被災農業者等の負担を軽減
- 政府は、1月25日に、緊急に対応すべき施策を「被災者の生活と生業支援のためのパッケージ」として取りまとめ
- 農林水産分野においては、地域の将来ビジョンを見据えて、農林漁業者の一日も早い生業の再建や世界農業遺産の里山里海等のブランドを活かした創造的復興に向け、農地や農業用施設、畜舎等を早期に復旧し、農林水産業の再開に向けて必要な対策を措置
- 政府は、被災地の声にしっかりと耳を傾けながら、「被災地・被災者の立場に立って、できることはすべてやる」という決意で、被災者の生活と生業の再建支援に全力で取り組むこととしている。

令和6年能登半島地震に関する農林水産省の取組

被災した農地、用排水施設等の復旧のための人的・技術的支援

- ・発災直後から、国の職員(MAFF-SAT)が、県や関係団体と連携しながら、ため池を含む農業用施設等の点検・調査を実施(ため池約2千カ所)
- ・MAFF-SATの市町村担当チームが個別に巡回する形で、農地、用排水施設等の復旧に向けた制度・手続の説明や査定設計書の作成を支援
- ・机上査定件数の拡大による災害査定効率化、査定前着工制度の活用促進を実施



MAFF-SATによる災害応急対策の支援
(ため池における排水ポンプの設置)

支援策の周知活動・伴走支援

- ・国と石川県で合同チームを作り、県下の農協等で説明会を開催
- ・農業関係については、県下の農協等に県・農協・農林水産省の職員が常駐し、相談窓口を設置。これらの拠点を活用し、作付けシーズンに向け、きめ細かな伴走支援を加速化
- ・漁業関係については、石川県漁業協同組合の本所及び各支所にて現地説明会を開催



農業関係相談窓口での対応



珠洲会場での漁業関係説明会